


地域の新聞です。一枚ずつお取りください。



# さいかち

第 125 号  
2019.1

在 原 第 二  
地 域 セ ン タ ー 内  
地 域 新 聞 編 集 部  
電 話 (3782)2000  
FAX (3782)2511

## 成人を迎えて

小山洗足町会 N・N

成人式を迎えるにあたって、成人になってからできることのバラエティが増え、私生活がより豊かになりましたが、それ以上に社会の一員として意識し行動するようになりました。今までは何気なく将来像を思い描いていましたが、控える就職活動を通じて現実的に将来自分がどうあるべきか捉えることができるようになった気がします。さらに社会において、起こっている問題や政治にも関心を持ち、責任をもって意見を述べることの出来る人材でありたいと考えるようにもなりました。



また、成人になるとは法的に子供から大人になる分岐点なので、今までを振り返る良い機会だと考えています。ここまで育ててくれた両親や親族、周りの友達に改めて感謝し、社会的責任を持ちながら行動して、自分が考える将来に進むことができるように挑戦していきたいと思えます。

- 新成人の生まれた平成10年は…  
こんなことがありました♪
- 《出来事》
  - ★長野オリンピック開催
  - ☆プロ野球 横浜ベイスターズが 38年ぶりに日本一に
  - ★郵便番号が7桁に
  - ☆ウィンドウズ98発売
  - ★世界最長のつり橋 明石海峡大橋開通
  - 《流行》
  - ☆映画「タイタニック」
  - ★映画「踊る大捜査線 THE MOVIE」

# 在 原 警 察 からの お 知 ら せ



### じぶんのいのちを守るために

さいかちのいのちを守るための各意識、していますか？

**い**か

ついていかない

**の**

らない

**お**

おごえをだす

**す**

すぐにげる

**し**

らせる

しらぬいにはついていけない、おかしなゲームを遊ぶと、いわれても、こわらう。

おごえをだす。「たすけてよ」大き母こえてあげよう

大人のひととしゃべり、なにが思ったの、おかしな大人にはなま、おいての、おぼえて、おぼえて

しらぬい人の車ははらぬ、にげるとは、おぼえて、おぼえて、おぼえて、おぼえて

ごめん、おぼえて、おぼえて、おぼえて、おぼえて、おぼえて、おぼえて、おぼえて

## 全て振り込み詐欺です

あなたのキャッシュカードが使われています。

- ※ キャッシュカードを取りに行く=詐欺
- ※ ATMに行く=詐欺
- ※ 「今日必要」「誰にも言わないで」=詐欺

(息子・孫・甥)だけ、会社のカバンなくしちゃって、株で失敗して、異性とトラブルで、どうしても今日お金が必要なんだ。

最後はお金(カード)の話になるのね、じゃあ、この電話は詐欺ね。警察に通報しないと。

「知らない人」から電話で「お金」「キャッシュカード」という言葉がたら詐欺だよ。

在 原 警 察 官 03-3781-0110

### このようなハガキ届いていませんか？

切手 〇〇〇-〇〇〇〇

品川区

様

詐欺のハガキです、ご注意ください！

消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ  
訴訟管理番号(あ) 391

この度、貴方の利用されておりました契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴訟が提出された事を改めてご通知申し上げます。訴訟取り下げ最終期日を経て裁判を開始させていただきます。また、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理されまして裁判所の許可を受けて執行官立会いのもと、現金や有価証券及び、動産や不動産物の差し押えを強制的に執行させていただきます。尚、訴訟取り下げなどのご相談につきましては当局にて承っておりますので、下記までお問い合わせ下さい。この度は、民事訴訟に関するご連絡となりまして、個人情報保護や守秘義務などが御座いますので、ご本人様からご連絡頂きます様お願い致します。

訴訟取り下げ最終期日 平成30年××月××日

取り下げ等のお問い合わせ相談窓口  
03-xxxx-xxxx

受付営業時間(日、祝日は除く)  
平日 9:00~20:00 / 土曜日 11:00~17:00

法務省管轄支局 国民訴訟お客様管理センター  
〒190-8977 東京都千代田区霞が関1丁目1番地10号

法務省  
・民事訴訟管理センター  
・地方裁判所

などの官公庁にありそうな部署名を騙る

在 原 警 察 署 ☎03(3781)0110

### 【使用休止期間】※予定

- 駐車場  
平成31年1月17日(木) ~ 2月28日(木)
- だれでもトイレ  
平成31年1月12日(土) ~ 2月20日(水)
- 区民集会所給湯室  
平成31年1月12日(土) ~ 2月11日(月)

次号のさいかち(第126号)は 3月20日発行の予定です。

在 原 第 二 地 域 セ ン タ ー からののお知らせ

ただ今、在 原 第 二 地 域 セ ン タ ー にはバリアフリー工事を行っております。これに伴い、左記期間中『駐車場』『だれでもトイレ』『区民集会所給湯室』のご利用が出来なくなります。皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

